

〔新垣善之議員 登壇〕

○2番 新垣善之君 始める前に、議員に当選してから2カ月余りたちますが、その感想をちょっと一、二分述べたいと思います。9月に当選してから10月、11月、12月と約2カ月半、議員としてやってまいりましたが、各種団体からいろいろな行事の案内だったり、呼ばれて、全部に顔を出すように頑張っています。それぞれの団体がとっても元気よく、それぞれの分野で活動しているのが南風原町はとっても活力があるなと感じました。自分の息子や娘の運動会、生活発表会だけじゃなくて、こういった町の隅々まで顔を出していくと、本当にそれぞれが健康で元気よく活躍しているのが見られてとてもうれしく思います。またこれからも町民の活力のために、しっかり見て、感想を言って、お互いに高めあっていきたいと感じております。それでは、一般質問、通告書どおり質問を読み上げたいと思います。

大問1、町民の健康を考える。（1）現在の特定健診の受診率は何パーセントか。

（2）ちむぐる館健康増進室の利用状況はどうか。（3）健康はえばる21における最大の目的は何か。

大問2、教育の向上を地域とともに考える。（1）平成27年中央教育審議会答申において、学校運営協議会の設置努力義務化とあるが、本町の取り組み状況はどうなっているか。（2）本町各中学校の部活動加入率と外部指導者数を示せ。（3）本町小学校・中学校教諭のそれぞれの平均勤務時間数を問います。

大問3、生活交通手段の確保を。（1）地域巡回型コミュニティバスの試運転をしてはどうか。

大問4、空き家対策を問います。（1）現在、南風原町において空き家は何戸あるのか。（2）近隣住宅、住民への影響（災害時や草木の増殖、腐食による家屋の倒壊、害虫の発生など）を考え、早期の問題解決へ向けてどう取り組むのか、答弁をお願いします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の町民の健康を考える。（1）についてお答えします。本町の平成29年度特定健診受診率は42.2%であります。（2）についてお答えします。ちむぐる館健康増進室の利用状況は、平成29年度の実績で延べ2万9,926人の方が利用をされております。（3）についてお答えします。健康はえばる21は、健康日本21の取り組みを法的に位置づけた健康増進法に基づき、市町村健康増進計画として策定されております。この計画では、町民の健康寿命の延伸を最大の目的としております。

質問事項3点目の生活交通手段の確保についてお答えします。コミュニティバス事業導入については、試運転も含め、現在の公共交通運行状況主要施設の立地状況、地域の実情や需要及び財政負担等を踏まえ、検討を重ねていきます。なお、現在の財政状況を鑑み、早期の事業実施は厳しい面があり、事業実施の優先度を考慮する必要があると考えております。

質問事項4点目、空き家対策を問う。（1）についてお答えします。平成27年9月に区長及び自治会長に確認したところ、倒壊のおそれや周辺に迷惑を及ぼす可能性がある管理されていない空き家については、報告はありませんでした。その後、区長、自治会長や町民からの相談により、6件の空き家について確認をしております。（2）についてお答えします。近隣住宅、住民への影響を及ぼすおそれのある空き家については、通報及び巡回等により確認し次第、早期に所有者特定を行い、所有者に対し適切な管理を行うよう対応しており、今後も引き続き課題解決に向けて取り組んでまいります。以上です。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項の2点目、教育向上を地域とともに考えるについて。まず（1）についてお答えします。現時点では、コミュニティー・スクール導入について具体的な取り組みは行っていません。この制度は、学校が地域住民や保護者と教育目標を共有し、組織的、継続的な連携を可能とする制度といわれています。現在、本町では地域学校協働本部事業、これは通称ですが、学校応援隊はえばると言っています。それに組み込んで、地域全体で学校を支援することで学校教育の充実を図ることを実践して、非常によい効果を上げていることから、コミュニティー・スクールの導入については今後検討をしてまいります。続きまして（2）でございます。部活動加入率は、平成30年4月末時点、南風原中学校が71.9%、南西中学校が75.5%となっています。外部指導員数は、平成30年12月10日現在で、南風原中学校が20名、南星中学校8名、計28名となっています。続きまして（3）です。平成30年4月から9月までの月平均で、小学校が203.1時間、中学校が206.9時間となっております。以上です。

12月17日（第3号）一般質問

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 ありがとうございます。1番の町民の健康を考えるで、(1)現在の特定健診の受診率は、平成29年度では42.2%とありますが、これは高い数値なのか低い数値なのか、お願いします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 県内の市町村の平均が、平成29年度39.1%でございますので、本町は平均よりも上のほうで、高いほうの位置の受診率であります。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 42%…、大体半分の方々が特定健診を受けているということで、これでいだろうと自分自身も思っていました。しかし、第3回定例会、総務民生委員会の中で、私は医療費について南風原町はどれぐらいの医療費が出されていますかという質問に対して、保健福祉課長からいろいろと資料をいただいて、これは平成28年度に、多分県かどこかの研究大会で発表されたものだと思いますが、それは医療費適正化に向けた糖尿病重症化予防の実践、連携を通して糖尿病重症化予防を住民のものにとということで発表された資料があります。これを全部読んだんですが、もうすごい。本町の保健福祉課、国民年金課がタイアップして、町民の健康をしっかりと守っていこう、改善していこうという。これを多分全部読んだら1週間では議論するぐらいとってもまとめられているんですけども、きょうは簡単にまとめてきました、自分なりに。それを質問していきたいと思いません。この特定健診の42.2%ですけれども、資料の中では平成25年には、特定健診の受診率が48%、26年が47%、27年が48%、28年が44%、29年が42%、その中で大体45%台をキープしているんですけども、受診した方々に個別に保健指導をしていくんですが、その保健指導の修了率も本町は高いです。平成25年では74%、平成26年65%、平成27年73%、平成28年84%、平成29年は65%ということで、受診をすれば、保健師なり栄養管理士がどうですかということで、各世帯にお邪魔して健康指導なりをやっていくわけです。健康指導を受けることでさまざまな健康課題が発生してきますが、保健指導の役割というのは大きく3つあります。

1つ目は、特定健診から、この資料の中では糖尿病だったり、高血圧の未治療者を治療へ導いていくことです。そうすれば、現在の自分の体の状況がわかるわけですから、こうこうですよ、治療していきましょうねという促しができるわけです。②に現在、治療中の方がコントロールできていない。そのコントロールというのは生活習慣なり、まあいだろうとか、薬の服用、別に飲まなくても大丈夫だろう、高血圧、1日、2日大丈夫やっさーとか、病院受診ができていない、コントロールができていない。その治療の中断を防ぎながら、継続支援、栄養管理士が継続支援しているわけです。また3つ目に、本町のとても評価できることが1つあります。国保年金課と健康福祉課が一体となって、保険者努力支援制度というのがあって、これは医療費の適正化に向けた取り組み等に対する支援、それと糖尿病性腎症重症化プログラムの推進を行っています。具体的にはレセプトと健診データを活用して、個別にプログラムを見いだして行って支援をするわけです。保健師や管理栄養士、かかりつけ医といった連携がとれるように、その連携をとって、連携手帳というものをつくってかかりつけ医に見せて、これだけ連携していますよということで、包括的な町民一人一人の健康のために活動を行っているわけです。その結果、重症化を予防することで入院を減らしていくこと。それは費用対効果の面からも効率がよいと。なぜなら本町は医療費の実態から国と比べて外来が低く、入院が高いことから、入院による医療費が高いわけです。現在、保健福祉課としてその受診率を上げるための何か対策は行っているでしょうか、お願いします。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん それではお答えします。保健福祉課と国保年金課が連携してですけれども、未受診の方には国保年金課から職員が訪問をして、受診をするように、または電話で受診の勧奨をしております。そして保健福祉課の保健師と管理栄養士のほうでは健診で有所見者になっているけど、健診を二、三年受けていない方々や高血糖の方たちとか、健診を受けていない方たちのほうには、訪問して、出向いて受診勧奨、または電話で受診勧奨をしております。以上です。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 ありがとうございます。このように受診した方に対して、個別に訪問を行って対策を練っているわけです。また国保年金課に関しては、広報はえばるによってがんじゅーだよりですね、今月号も発刊されて、いよいよ残り4カ月お急ぎください。特定健診がまだの方はということで、各医療機関とかが載っているわけです。4月からそ

12月17日（第3号）一般質問

れぞれ持っていますが、ナイト健診といたり、昼間働いている人たちのために夜の健診、限られた健診内容ではありますが、そういうこともやっているわけですね。やっぱり受診に行っていない方々を受診させるというのは、なかなか一苦労なもので、いろんな場合の中で必ず話の中に出てくるのは健康の話、ワンネー血圧上がってよーとか、こんな話ばかり出てくるので、そのときに誰かが、ヤーヤ、特定健診受けたかーとかあると、それぞれが波及効果で健診をしていけるといいのかなと。これは口伝えではありますが。

さて、今後の課題としては、短期的な課題として、2つあります。それは特定健診の受診率の向上、必ず行ってもらって、行けば自分の体の中のことがわかるわけですから、自分自身の健康を知ること。②に保健指導、栄養指導の充実、これは生活習慣病の発症の予防や生活習慣病時点での治療へつなげて重症化を予防するということです。（2）長期的課題としては、これは3点あります。本町の医療費の実態から、国と比べて外来は低いんです。入院費が高いことから、ふだんは医療にかかっていないわけです。重症化して入院する実態が明らかになっています。したがって、重症化予防と医療費の適正化へつなげるために、ふだんから医療機関へ通うこと、外来を伸ばし、入院費を抑えることで医療費を抑えられるということです。2つ目には、慢性的な疾患になる前に、重症化になる前に、事前に生活習慣の改善を図る、これが本町の保健師や管理栄養士が担っているところであり、3つ目に、これは私もびっくりしたんですけれども、早世予防から見た死亡、これは65歳未満の死亡率も高いということです。それを若い世代の40歳から60歳の割合で、健診の未受診者、受けていないということ、これは66%、これはととても高いです。健診未受診の生活習慣病に対する治療費の比較から見ても、特定健診を進めるほうが費用対効果から見てもとても重要であると、発表の論文の中にしっかり書いてありました。

きょうは一般質問でたまたま、先週15日土曜日に、これは琉球新報の1面ですが、これは慢性腎臓病を知る県民講座が先月11日にあったもので、たまたま記事として載っていたものですが、これを1つ、2つ紹介しますと、浦添市の健康づくり課上原さんが述べていた一文であります。浦添市でも人工透析者数は増加傾向にあり、年間約7億円、1人当たりでは500円から600円ほどの医療費がかかっていると。市の特定健診では25.7%、低いですね。4人に1人が慢性腎臓病と診断されているが、これは宝くじの300円当選くじの確率10%よりも高いと。市国保加入者の健診受診、病院受診について40歳から64歳では全体の半数が病院も健診も受けていないと。浦添市も本町と同様に若い世代が受診できていないということになります。また県の保健医療部、保健衛生統括課によると、沖縄は糖尿病による新規透析患者が多く、県は対策として糖尿病性腎症重症化予防プログラムを昨年策定しました。重症化の予防へ県やかかりつけ医、指導する保健師、糖尿病専門医らが連携しておりますと。高齢期を健康的に過ごすポイントとして生活習慣病の合併症を防ぐ、2つ目に食事と運動で生活の機能の維持向上、3つ目に地域社会とのつながりを大切にということと述べております。本町としても平成25年度から約四十五、六%を平均していますけれども、なかなか受診率が上がらないのでどうしたらいいのかと、自分的にちょっと考えました。先週勇太議員がおっしゃっていた入浴、銭湯施設をつくってはどうかとあったんですけれども、特定健診受診者には、南風原では環境の杜やうちな一ゆがありますので、その入泉券、1回の入泉券を配付する。入泉することで心身を暖め、疲労回復し、翌日の活力を保養してほしいと。健診を受けることによって、またプラスアルファいいこともあるよと、何か、何というか、こういうことには、私はですけれども、プラスアルファあると飛びつくんですね。そういった何か変わった方策を考えてもいいのかなと思います。ほかに何か高められるような、いい案はないかなと思って、お願いします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 ご提言等ありがとうございます。一応本町では、まず受診率向上に向けて、今、Tポイントを付与するというものに取り組んでおります。まだ始まったばかりではありますが、健診を受けた方へのインセンティブという形でTポイントの付与です。今ご提案のありました、例えば環境の杜の入泉券とか、そういった部分も今後必要ではないかと我々も考えております。と申しますのは、先ほど議員がおっしゃっていました保険者努力支援制度の部分でも、この健診を受けた方へのインセンティブの導入についても、それも評価の1つとしてありますので、積極的に自治体もそういったインセンティブを出しても特定健診を受診してもらおうという取り組みですので、ご提案も含めて、またほかの健診率を上げる取り組みがないか検討してまいります。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 ありがとうございます。この保険者努力支援制度とか、いろんな保

12月17日（第3号）一般質問

険を、医療費の適正化に向けた取り組みの支援がいろいろあるので、住民のほうにも自分の健康をわかるためには受診が必要なんだよという、この保険のシステムに関してはわかりにくいので、わかりやすく住民の方にも健康であるための特定健診は必要なんだというのを、やっちはいるんですけれども、これからもやっていきましょう、お願いします。

それでは（2）のちむぐくる館健康増進室の利用状況について。先ほど平成29年度では延べ2万9,926人、この利用数については多いほうでしょうか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 どこと比較して多いかということになりはしますが、ただ1日当たりにしますと、平成29年度では83人となりますので、町民の方にすごく活用していたというふうに認識しています。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 ありがとうございます。私もちむぐくる館によく足を運んで、高齢者の方がどういうトレーニングをされているかというのをよく見に行きます。先日、勝議員からもあったように、ちむぐくる館の健康増進室の運動機器やマッサージ器の故障がよくあると聞きます。課のほうにも聞くと、旧社協から持ち込んだ機器などもあって、耐用年数が過ぎているのもあったりして買いかえも必要ですねというふうに伺ったんですけれども、健康に、一所懸命みずから取り組んでいこうという方々に対しては、やっぱり提供はやっていったほうがいいのではないかなと思います。また、これは私の意見ですがけれども、提案ですね、マッサージ機は結構高いんですね。それをまた出していくとなると、財政負担があるので、整体師や整体職に通ずる専門学校に通う学生の活用を検討してはどうでしょうか。例えば整体師であれば15分500円だとか、専門学生であれば、技術の向上のために専門学生は無料でやりますので、その実習枠に入れてもらうだとか、考えてはいかがでしょうか。そうすることによって、マッサージ機だけでは何も言いませんので、ただルールにのっとってほぐしてはくれますが、やっぱり人と人がつながると、こっちは凝っているよ、じいちゃんとかと、行くと、そこの箇所をトレーニングの材料に充てたりとか、家に帰ってストレッチの回数がふえるとかですね、何かしらアドバイスを受けると人は次のステップに行きやすいですので、そういった利用状況、多いんですけれども、多くなるに従って機器は壊れていきます。そういったところも少しずつ予算を充てていけると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 まず増進室のマッサージ機はすごく人気がありまして、その結果、よく故障するというのもあります。議員おっしゃるように、確かに大変高価でございますので、なかなかすぐには買いかえというのは難しい部分がございます。ただ、相当活用されていますので、今2台故障していますので、そこは買いかえも含めて検討しているところでございます。ご提案の整体師の方とか、そういった活用ですが、一応、国保のほうでは、はり、きゅう、あん摩マッサージの利用権というのを交付しておりますので、その利用権を活用することで地域のある柔道整復師、施術員ですね、そこに行くことが可能になります。ご提案の部分のこういった公的な場所で、またそういった施術のようなものが、これが適するのかどうかという部分は、またいろいろな方向から検討が必要だと思いますので、実施も含めて研究してみたいと思います。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 ありがとうございます。そういったはり、きゅうの事業があると知らなかったものですから、町民の皆さんがしっかり活用できることをお願いしたいと思います。

3番目、健康はえばる21における最大の目的は何かということで、ポイントは町民の健康寿命の延伸を最大の目的としているということでありました。第5次南風原町総合計画の将来人口では、平成27年度現在、3万7,502人とあります。今は平成30年、平成33年には3万8,700人、平成38年には3万9,500人と査定しておりますが、現在の人口はどれぐらいおりますでしょうか。

○議長 知念富信君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん 答えします。平成30年11月現在で、人口は3万9,311名となっております。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 ありがとうございます。3万9,311人、これは平成38年を将来人口として予想していたものよりも、もう到達している、8年後の人口を今現在、3万9,311人になっているわけですから、相当な人口の伸び率であるわけです。本町は子ども子育て

12月17日（第3号）一般質問

支援や医療費の現物給付、特定健診の受診率、予防接種率の向上に向けた、各課の取り組みに高い評価を感じます。しかし、まだまだ半数の方が特定健診の未受診があることから、一人一人、もう100%に行くまで受診率だったり、南風原町民みんなが健康で活力あふれるまちにしていきたいと私自身考えております。それは2月に亡くなった祖父ゼンコウがいつも言っておりました。一に健康、二に健康、三四に健康、五に健康。もう体が一番資本だよ、善之ということで。事あるごとに言っていましたので、町民が重症化になる前に特定健診を受け、自分の体を知り、生活習慣をしっかりと整え、または改善していけるようなまちづくりにしたいと考えておりますので、これからも健診の受診率向上に向けてお互いに頑張っていきましょう。また、町民の皆様是非、特定健診の受診、議会、行政側しっかりと取り組んでおりますので、是非受診のほうをお願いします。声を大にして言います。お願いします。次へ移ります。

2番、教育の向上を地域とともに考える。（1）平成27年中央教育審議会答申においては、学校運営協議会の設置努力義務化とあります。現在、本町では地域学校協働本部事業、学校応援隊はえばるということで、先週も教育の日があって、私は北丘小学校、南風原中学校にお伺いしました。そこではしっかり教育実践発表で家庭科のミシン事業やプランターの苗植え、まち探検の際には保護者やボランティアなど、さまざまな場面で教育活動が行われておりました。先月、山口県光市三井小学校というところに現場視察に行ってみました。そこはコミュニティスクールといって、小学校、中学校、それぞれの授業形態から何が、多分教師1人では担えない部分がたくさんあり、そこを地域のボランティアによってお互いに教育活動を進めていくとありました。まさに本町、南風原町ではそれをやっているわけです。やっていることを体系化すればできていることなので、これを光市ではこの教育指導主事を中心に取り組んでおりました。しかし、トップダウンになってはいけないとその主事の方はおっしゃっていました。やっぱり現場の先生方が何に困っていて、何が必要なのか、現場からの声を吸い上げて、それを行政側が体系化し、取り組んだほうが先生方も煙たがらずにやっているとありますので、本町はこういった学校応援隊はえばるができて上がっていますので、文科省の学校運営協議会というのを設置、努力義務ではありますが、そういった体系化に向けた、二、三年の、長期間にわたって体系化していくのも大切ではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 ご提案ありがとうございます。先ほど教育長のほうからもありましたが、本町では地域学校協働本部事業、通称学校応援隊はえばるが非常に活発でして、先ほどおっしゃっているような部分についてもコーディネーターのほう为学校のほうと密に話し合いをして、いろんなことを推進しています。それを体系的にといいるところでございましたが、我々のほうについても、その導入について今後検討してまいる所存ではあるんですけども、まず最初に、今現在機能している組織を十分に生かすということから始めていきたいと考えております。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 ありがとうございます。そうですね、やっぱりすぐ変えてしまうと、現場が混乱しますのでゆっくりゆっくり、文科省が義務化しない限りはそれでいいのか。本町のいいところをもっともっと広げていければいいなと思います。進めます。

本町各中学校の部活動加入率と外部指導者数を示せということで、現在、加入率が南風原中学校は71.9%、南星中学校は75.5%、これはとても高いほうだと思います。外部指導者数においては、南風原中学校は20名、南星中学校は8名、合計28名です。この外部指導者に対する報酬は支払われていますでしょうか。

○議長 知念富信君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 神里 智君 お答えします。報酬は支払っておりません。保険をかけております。活動の保険のみです。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 文科省の外部指導員に対する職務の規定がありまして、それは実技指導、安全、障害予防に関する知識、技能の指導、学校外での活動、大会や練習の引率、用具施設の点検、管理、部活動の管理運営、会計管理、保護者等への連絡、年間、月間指導計画の作成、生徒指導に係る対応、事故が発生した場合の現場の対応等があります。こういった、やっぱり外部指導を行うに当たって、生徒と保護者、教師間と連携を密にしないといけないわけですから、今後、そういった保障面であったり、外部指導員の保障をしっかりと立てあげないといけないと思いますので、今後の、これも平成29年度からしか、文科省は外部指導員の計画的な取り組みはしておりませんので、今後また取り組みをよろ

しく願います。

(3) 本町小学校・中学校教諭のそれぞれの平均勤務時間数を問います。小学校では203時間、中学校では206時間、計算してみると月平均20日勤務したとして、大体10時間の1日平均勤務時間数であります。そういった面でこれは土日の部活動も入っているのか。入った時間数だと思いますが、やっぱり現場の負担の軽減を考えながら取り組みを考えてほしいと思います。次へいきます。

大問3番の生活交通の確保ということで、勝議員からもありましたが、財政が厳しいということで執行部側からありましたけれども、やはり敬老会だったり、与那覇では毎週水曜日に子育てサロンネットワーク高齢者サロンが行われています。高齢者サロンの年齢層は75歳から90歳代です。公民館まで歩いて来られる方はいいのですが、ほとんどが民生委員の方が送迎を行って公民館まで連れてきてもらっています。そういった本当にコミュニティ、小さなところから使っていけるようなバスといいますか、タクシーですね。先日、副町長からもありました、現在、保健福祉課において介護予防事業が行われています。その中でも社協ではさまざまな教室が展開されておりますが、各字単位で送迎バスを配車し、高齢者の健康づくりに教室の送迎が行われています。そういった、せっかくバスが運行されているので、例えば1時間運動して、帰りにはスーパーに寄って帰るとか、そういった小さなことでも町民の皆さんは多分喜ばれると思うので、そういった小さなコミュニティからどうしていこうか、効果的に取り組んでいけるようにできていくと喜ばれる、本当に行政サービスだなと感じます。次へ進みます。

4番、空き家対策を問う。空き家については少ないと答弁がありました。これは与那覇に関して、最近の話ですけれども、屋根の上に草木が覆いかぶさって屋根が潰れそうだと。その草木が隣家に入って、夏にはハブも出たということで区長にあったそうです。今回の台風24号、25号には駐車場の玄関が壊れているということもあって、それは消防が対応したんですけれども、今後、家の中にはトートメー、ウコールなんかもあって、そういったところが今後町としてもいろいろ出てくると思うので、そういった対応ですね、それは字がやるのか、まあ、字もやるんですけれども、町として今後の検討、方策があればお答え願います。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 これは先ほど副町長からも答弁があったように、地権者、所有者に連絡して、一義的には地権者がやるものと考えております。

○議長 知念富信君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 済みません、しゃべり過ぎて…。その事案に関しては家の方もいらっしやなくて、どこに誰がいるのかもわからない状態ですので、また弁護士なり無料相談に伺って、一つずつ解決に向かいたいと思います。きょうはちょっとしゃべり過ぎました。以上でございます。